

資料1
西 東京 市
男女平等参画推進委員会
平成30年2月19日

会議録（案）

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成29年度 第12回
開催日時	平成29年10月23日（月曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 501会議室
出席者	<p>出席：石崎委員長、小澤副委員長、井上委員、岩本委員、苅草委員、小松委員、佐々木委員、篠宮委員、鈴木委員、田村委員、堀内委員、安田委員、山田委員</p> <p>欠席：深田委員、前田委員</p> <p>事務局：山田課長、福田係長、樋口主査</p>
議題	<p>(1) 第11回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について</p> <p>(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（平成28年度）評価報告書（案）について</p> <p>(3) 勉強会「日本語とジェンダー表現」講師：佐々木 瑞枝 委員</p> <p>(4) 市民委員によるお話</p> <p>(5) その他</p>
会議資料の名称	<p>【配布資料】</p> <p>(1) 第11回男女平等参画推進委員会会議録（案）</p> <p>(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）（案）</p> <p>(3) 「日本語とジェンダー表現」講義資料</p> <p>①「日本語ジェンダー辞典」（東京堂出版）（佐々木瑞枝著）より抜粋</p> <p>②「国語」（中学校国語科用教科書）（光村出版）より抜粋</p> <p>③「実践日本語教育を学ぶ人のために」（世界思想社）（佐々木瑞枝著）より抜粋</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

○副委員長：これより第12回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 第11回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

事務局より会議録の修正について説明をした。

○副委員長：事前にご覧いただいていると思いますが、他に修正などがあればおっしゃってください。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（平成28年度）評価報告書（案）について

○副委員長：事務局より説明をお願いします。

資料2について説明をした。

○事務局：前回からの修正箇所はP.110とP.111のみです。P.111「第3次男女平等推進計画中間年度における課題の整理」は内容に変更はなく、タイトルの変更とページ位置を変更しました。P.110「これからの方針」については内容を大幅に修正。導入部を短くし、この3年間の比較を踏まえた内容に変更し、語尾も当事者性が感じられる表現に改めました。ページ位置についても全体のまとめとして後方に配置しました。

本日の委員会をもって、西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）として承認をいただきたいと思っております。

○副委員長：何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

○委員：「取り組まれたい」など、突き放したような言い方が気になりますが、合議なので、皆さんがよろしければ結構です。

○委員：市のホームページを見ると、健康「イクボス・ケアボス」宣言は市長だけでなく、部課長級の職員も宣言しているようですが。

○事務局：市のトップである市長が宣言し、それを部や課に広めて市役所として一丸となって取り組みましょう、というニュアンスですので、ここは「市長が」という表現でよろしいかと思います。

○副委員長：他になければこれをもって報告書は承認された、ということでおよろしいですか。

異議なく承認された。

○副委員長：報告書の市長への答申については別途お知らせください。

○事務局：答申前ですが、来年度予算の編成時期になりましたので、各課には委員会資料という形で委員会評価を送付させていただきます。答申につきましては、委員長・副委員長・市長の予定を事前に確認したところ、11/7(火)午後4時というのが第一候補です。ご出席いただける方は事務局までご連絡ください。

○副委員長：評価は多少なりとも予算編成に反映されていますか？

○事務局：即予算、というより施策に反映されていると言えるかと思います。

(3) 勉強会「日本語とジェンダー表現」講師：佐々木 瑞枝 委員

○副委員長：佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員

皆さん この講座では、あらかじめ事務局に『日本語ジェンダー辞典』(東京堂・佐々木瑞枝著)の必要ページをコピーしていただき、委員の皆さんにテキストを読みながら、あらためて日本語のジェンダー表現について考えていただこうというものです。

参加者型の講座にしたいと思いますので、全員が何らかの形で講座にかかわれるよう、ACTIVE LEARNING の形にしたいと思っています。

1 性（セックス）とジェンダー

「性」が生物学的カテゴリーであるのに対して、「ジェンダー」は社会的・文化的カテゴリーです。厳密に言えば、「性」を表現する言葉か「ジェンダー」を表現する言葉かは区別する必要があると思います。

2 ジェンダー意識の背後にあるもの

「言葉の意味」は長年の慣習によって確立され、脳裏に埋め込まれています。外科医と聞いた時に男性の医師を思い浮かべる人が多いと思いますが、お手元のプリントにもあるように、外科医が女性で母親でもある有名な話を一緒に読みたいと思います。（省略）

私たちは常に批判的な見方で自分の言語認識を疑ってみる必要があります。外科医が母親なら、この話はごく自然なものなのに、どうして「外科医＝母親」と浮かんでこないのだろうかと。今、私たちに必要なのは、こうした批判的な言語認識であり、そうすることによって、自己認識力も高まっていくと考えます。

3 社会言語学の観点から日本語を見る

社会言語学では、ある表現が、使われる状況にまず着目します。それに話し手の年齢や社会的な身分も関係してきます。たとえば「今いくぞ」という終助詞も兄が弟に言っているのなら、何の問題もない。父親が娘に言う場合でも問題ない。大学のクラブで男性の先輩が後輩に言う場合も問題ない。なぜなら親しい間柄で、男性が目下の人に使っているという設定があるからです。でも夫が妻に言うとしたら、二人は同等の立場でコミュニケーションしているとは言えませんよね。

4 「女性の使うことば」／「女性に関することば」

「しとやかな人ですね」と言った場合、日本語を理解している人なら「しとやか」は女性に向かられた表現であるとすぐに理解するでしょう。「草食系男子」などというカテゴリーが生まれても、まだ男性に対して「しとやか」は使わないからです。

「才色兼備」「男勝り」「女手」「男手」「雄雄しい」「女女しい」

日本で育った日本人なら、これらの表現は特に学校で習わなくても、「女性に関することば」か「男性に関することば」か、ふだん無意識に使い分けているのではないでしょうか。なぜなら、「女性に関することば」、「男性に関することば」には、社会の中での女性や男性に対する見方や価値観、倫理観といったものが内包されているからであり、日本人は社会生活の中で自然に「ジェンダー意識」を身につけていくからです。

5 比喩に表れる男女観－添え物、粗大ゴミ、

我々は日常会話の中で多くの比喩的表現を使います。「私、このオフィスでは添え物に過ぎないです」と控えめに自分の紹介をすることで、どんな長い説明よりもその人の置かれている立場が理解できたりします。「粗大ゴミ」などと言われたら、男性として汚券にかかると思いますが、比喩としては意味が明快に伝わり、日本語の中に広まっていったと考えられます。

6 ジェンダー表現分類の試み

国語辞典とは異なる観点から「ジェンダー語彙」を分類してみました。

- (1) 男性と女性では意味が異なる表現：「男盛り・女盛り」、「男好き・女好き」、「男冥利・女冥利」、「女手・男手」、「玉の輿・逆玉」
- (2) 女性や子供に期待されている性格（／批判的に見られる性格）
「愛嬌」「おしゃべり」「お転婆」「可憐」「かわいい」「気丈」「才媛」
- (3) 男性に期待されている性格（／批判的に見られる性格）
「イケメン」「雄々しい」「男氣」「男泣き」「男前」「キザ」「奇才」「たくましい」「ダンディー」
- (4) 男性上位社会のしぐみの中で生まれた表現、家制度の名残
(死語となっている表現も多い)
「悪妻」「後家」「処女」「角隠し」「貞淑」「大黒柱」「長老」
- (5) 性別役割分業を前提に生まれた語
「ワーキングママ」「永久就職」「縁遠い」「押しかけ女房」「カメラマン」「営業マン」「適齢期」「出戻り」「OL」「キャリアウーマン」「職業婦人」「家政婦」「芸者」「主婦・主夫」
- (6) 呼称（女性）
「ママ」「おかみさん」「奥さん」「鬼婆」「おふくろ」「お前」「妻」
- (7) 呼称（男性）
「パパ」「お父さん」「親父」「親分」「御曹司」「ご子息」「小僧」「坊主」「大将」「旦那」「亭主・亭主関白」
- (8) 男性が女性の体の特徴をプラス・マイナス評価している表現
「大根足」「黒髪」「細いうなじ」「白魚のような手」
- (9) 男性を表す付隨語・形容詞

「悪漢」（「～漢」漢語の造語力によるもの）「営業マン」（「～マン」英語の man から）「英雄」（雄一男性のこと）「どら息子」（怠け者で働くが、酒色にふけって品行がおさまらない息子のこと。『娘』に対する「どら娘」という表現が存在しないのは、「働くことは」は娘に対しては非難の対象にならないからだろう。）「大の男」（「大」は単に体が大きいだけでなく、「一人前の」「成人した立派な」という意味が付加される。「大の女」という表現は存在しない）

(10) ある動物が女性・男性にたとえられる表現

「狐」（日本には「狐は女に化ける」という俗信がある。美女を装った狐が男性を誘惑して結婚し、男性はエネルギーを吸い取られて死んでしまう。こういった「怪婚説話」の原型は中国の『五雜俎』などに記録されている）「一匹狼」（共同生活からはみ出した人間（男性）を群れからはみ出した狼にたとえたもの）「たぬき親父」（年老いてずるがしこい男性に対して使う表現。狸を使った表現には、「古狸」「狸寝入り」などがありますが、どれもマイナスの表現です。狸に畠の作物を持っていかれたり、家畜に被害を受けたりした人々が狸を悪者に仕立て上げたものだと考えられます）

「ジェンダー差別」というと、女性だけが対象のように考えられがちですが、私は男性も同様に「ジェンダー表現」による差別を受けていると思います。

男性に使われる「じじむさい」、「粗野」、「なよなよ」、「軟弱」、「女々しい」、「落伍者」、「濡れ落ち葉」「粗大ゴミ」などはマイナス表現です。

男性もまた、「男らしさ」の規範を押しつけることばに囲まれて育ち、その中で規範から外れた（外された）男性がマイナスのジェンダー表現で評価されることも多いのだとおもいます。

今日の講義はこれで終わります。今日の講演が、今後皆さんに言葉を使う上での参考になれば幸いです。

ありがとうございました。・・・・・・・・・・・・

○副委員長：佐々木委員、ありがとうございました。

（4）市民委員のお話

○副委員長：本日は、勉強会ということで、公募市民委員の方々にも、男女平等に関するについてお話をさせていただきましょう、ということになりました。では、よろしくお願ひします。

○委員：委員に応募したきっかけは、男女平等に特別興味があつて応募したわけではなく、馴染みがあるようでもよく知らない「男女平等参画」とは、何を目指しているものなのか、興味があつて応募しました。私は男女雇用機会均等法の1回生で、よく「女性の感性を活かして」などと言われ、それについて特に何か感じたりしていませんでしたが、この委員会に出席させていただいて、それ自体男女平等ではなかったのだ、と気づいたり、色々委員の皆さんのお話を伺う中で初めて知ることや驚かされることが多く、刺激を感じています。他の委員会の委員を務めたこともあるのですが、この委員会は委員の皆さんのが元気で活発で、相手と意見が異なっていてもハッキリと意見を述べたり、意見が異なる人たちで成り立っているところがすばらしいと思います。最近、ネットで匿名で後ろ向きな発言をしたり、個人や企業に対してもいわれの

ない中傷などを書き込めるような世の中になって、一体どんな社会になっていくのかと、暗い気持ちになりますが、この委員会ではたとえ異なる意見でも面と向かって名前や肩書きもわかった上で話せることが素敵だなと思います。またそのためには、ただ「不愉快だ」とか「違和感がある」とかではなくて、それがなぜなのか自分で考え、自分の言葉で述べなければならぬですし、自分もそうありたいと思っています。

先ほどもお話がありましたが、「男女共同参画」という言葉が無くなり、「共生社会」に置き換わるということについて、まだ早いと心配される方もいますが、もうそろそろそこらへんが見えているのかな、という明るい予感が私はしています。ただ、この委員会に参加して、そうなるまでの長い歴史があり、諸先輩方の苦労があった上での財産など知ったので、委員の皆さんに教えていただきながら、私もそれを広めていきたいと思っています。

○委員：日常生活の中で男女不平等だと感じたり、やりづらさを感じることは、夫と家事も子育ても一緒にやると約束して結婚したのですが、それを義理の実家でやろうとすると、気まずい雰囲気になりました。いわゆる「お嫁さん」を期待されているようで、年配の人皆が皆ではないと思いますが、そういうことにストレスを感じます。母親になり、いろんな世代の人たちと関わることが増えて、同世代の中では当たり前に共感できることも、世代が少し違うだけで考え方方が違うと感じることがあったり、それが悪いということではなく、ただ一度確立された考え方を変えるのは難しいのかな、と感じます。なので、I-1 「男女の固定的性別役割分担意識の解消」が重点課題なのであれば、I-2 「家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進」も重点課題であるべきではないか、などと思います。教育に携わる人は当たり前に差別の心がない人であってほしいし、そういう人が先生として選ばれるべきだと思います。自分もそうですが、先生から言われたことはすごく心に残っているので、それがその人を作りあげていくうえで影響することも沢山あるので、教育に携わる人は言葉に十分注意してほしいです。

「男らしさ」とか「女らしさ」などもナンセンスだと思いますし、息子にピンクの靴を履かせたら「女の子からもらったの？」と聞かれたことがあります、ピンクを女の子の色だと決めつけたりするのも変だと思います。服装や髪型にしてもそうです。そういった偏った考え方にならないように、先生方も定期的に研修が必要なのではないか、と思っています。私は自分の子どもを性別にとられずにいろんな選択が出来るように育てていきたいと思っています。

委員になろうと思ったきっかけは、両親は共働きでしたが、食事作りは母、父は居間でテレビを見ている、というのに違和感を感じたり、仕事をしていた頃、食事会で女性が大皿料理を取り分けなければいけないような感じがすごく嫌だったり、結婚するときも夫とは、仕事をしているしていないに関わらず家事や育児などは一緒にしてほしいと約束したが、それらは自分のわがままなのか、考え方方が変わっているのかと思うこともあるときに、委員募集で「男女平等」という言葉が目に付き応募しました。

○委員：息子が小さかった頃、水色のランドセルがいいと言うので買ってやつたら、学童クラブで「水色は女の子の色だ」といわれてショックを受けて帰ってきて、でも安いものではないので、6年間使わせましたが、彼の中では「水色は女の子の色」だとずっと思っていたようです。

さきほどの勉強会での話を伺って、彼の意思を尊重した方がよかつたのかな、と少しだけ反省しました。

委員に応募したきっかけは、パリテまつりの実行委員をしていたときに、市民委員に応募してみないかと当時の担当者に声をかけられたことで、その方にパリテまつりで大変お世話になりました、またとても楽しかったので、応募しました。

今、他の市民委員の人たちと一緒に、とても楽しくやらせていただいています。今日の勉強会もそうですが、すごい方たちと一緒にここにいるのだな、と思っています。私は漁師町の出身なので、言葉が荒いのですが、同郷の夫に地元の言葉で話すとすごく嫌がられます。今日の勉強会学びの中で、女性が言葉使いが悪いということはマイナスだという教育を、夫は受けたのだな、と気づきました。相手に合わせて話す、というのも必要なのだな、と思いました。

○委員：私は西東京市に住んで11年になりますが、その前は4年間ネパールに住んでいました。当時のネパールは女性が文化的に虐げられていて、寿命がようやく50歳、という頃でした。ネパールの女性差別の印象は強烈でしたが、逆にセクシャルマイノリティーの人権が守られている、ということはとても身近に感じていました。子どものころからとてもフラットな教育がされて価値観が育まれているからのようでした。ネパールから帰国して、子どもの時代に男女の差があるということに、逆に違和感を感じました。今、NPO法人を立ち上げ学童クラブと児童センターを運営していますが、子どもの時代に男女という区分けではなく、人権ということ、1人の人間として教育を受けていくことも大事なんだと思っています。学童クラブや児童センターの中でどういうふうな関わりをしていくことによって男女平等という認識ができるのか、そんな認識もいらないような社会ができるのか、と考えていたところ、委員募集の記事を市報で見つけ、自分が勉強したいという気持ちで応募しました。まだまだ、日本の小中学校の教育の中で隠れた男女差に関する隠れた価値観があるとすごく感じます。今、670人くらいの子を見ていますが、ジェンダー的に生活の中で違和感を感じているだろうな、と思われるような子もいます。この委員や、自分で研修会に参加したりして、そこで得た知識や情報を、西東京市にいるNPO法人の職員たちに還元することが、微力ながらできているなと思っています。

○委員：板橋区から西東京市に引っ越してきて6年。ものすごく子育てしづらいな、と感じました。大学で2年間、女性学の科目を選択し、女性学を学びました。父は農家の長男で、亭主閣白でしたが、女性学を学んだことにより、それが当たり前ではないと知り、すごく衝撃を受けました。昔学んだことが掘り起こされたり、また更に勉強できたらと思い、委員に応募しました。先ほど委員が「主人」という言葉を使われましたが、そういう言葉もすごく気になったりします。

○副委員長：市民委員の皆さん、ありがとうございました。

(5) その他

○事務局：来年度の会議日程についてですが、ご都合の悪い曜日などございましたら、事務局までお寄せください。

次回の委員会は2月19日（月）、502会議室になります。主な議題は市民意識調査・職員意識調査の報告と、それを次の計画にどう生かしていくか、ということになると思います。

市民意識調査は今日現在、523通（/2000通）回答いただいている。

職員意識調査は今週中に職員に調査票を配布する予定であります。

答申の関係ですが、市長への答申が終わりましたら、皆さんにも実績報告書をお送りいたします。

○副委員長：その他、補足などございますか。

（特になし）

【閉会】